

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進	
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援	
基本事務事業名		森林造成事業	
事業名		造林事業	
<p>1. 趣旨</p> <p>水資源のかん養、県土の保全等森林のもつ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村地域の振興を図るため、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林作業を通じて重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。</p> <p>2. 事業概要</p>			
事業名		概要等	補助率
森林環境保全造林事業			
育成林整備事業	公的森林整備推進事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において整備を実施	5 / 10
	流域育成林整備事業	機能区分の区域にとらわれず一体的かつ効率的な整備を促進	4 / 10
共生環境整備事業	森林空間総合整備事業	概ね50 ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林整備を行う	7 / 10
	絆の森整備事業	機能区分の区域にとらわれず多様な主体による森林づくりを実施	7 / 10
機能回復整備事業	特定森林造成事業	植栽によらなければ更新が困難と見込まれるものを対象に植栽等を行う。	4 / 10
	被害地等森林整備事業	県以外の者が育成単層林整備の保育（倒木起こしを除く）を行う場合は、保安林等に限る。	4 / 10
森林居住環境整備事業		居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施。	4 / 10
<p>《共通》補助対象施策：植栽、保育等</p> <p>《査定係数》森林環境保全造林事業 70～180</p> <p>森林居住環境整備事業 150・170</p> <p>《主な造林補助金算定方式》 補助金＝標準単価×諸掛費率×事業量×査定係数×補助率</p>			
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、林業公社、市町村、森林所有者、森林組合等</p> <p>4. 当初予算額</p> <p>621,162千円</p>			

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		森林病虫害等防除事業

1. 趣旨

マツ林は、海岸防風林や水源かん養林などとして重要な役割を果たすほか、美しい景観美により県民の生活や文化と深く結びついている。

松くい虫被害の蔓延を抑制し、マツ林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、マツ林の保全を図る。

2. 事業概要

区分		事業量	内容
予防措置	空中散布	1,363ha	ヘリコプターを利用した薬剤散布
	地上散布	9,776本	地上からの薬剤散布
	樹幹注入	645本	殺センチュウ剤の注入
駆除措置	伐倒駆除	2,360m ³	当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等
その他	普及啓発	1式	防除センターによる研修、情報誌発行等
	安全確認調査	1式	空中散布に伴う水質等の調査

注：上記とは別に、駆除措置として造林事業による伐倒駆除（衛生伐）251m³を予定

{
 補助率 国補（国1/2、県1/4）
 県単（県1/2）

3. 事業実施主体

県、市町村等

4. 当初予算額

61,088 千円

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		間伐促進対策
事業名		木材生産団地化推進対策事業
<p>1. 趣 旨</p> <p>「木材生産団地」において、森林の施業・経営の集約化や基盤整備（高性能林業機械の導入、作業道・木材搬出路開設）を行い、木材生産コスト等を低減させるとともに、森林資源情報を管理することにより生産ロットの拡大や生産コストの低減を図り、木材の安定供給体制を整備する。</p> <p>〔取り組み内容〕</p> <p>①木材生産団地の設定 効率的な森林施業・生産が可能な区域を設定／森林組合等と所有者が長期施業受委託契約</p> <p>②森林資源情報の集約と活用 区域内の立木情報をデータベース化／ロットをまとめて販売交渉を行い適正価格を実現</p> <p>③多様な施業・確実な更新 団地に適した多様な施業（伐期の多様化）導入／効率的な木材生産／確実な更新</p> <p>④森林整備事業の重点化 団地内で路網整備や森林整備を重点実施</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 団地設定調査（資源情報等の調査）</p> <p>(2) 団地設定のための説明会、協議会の開催</p> <p>(3) 森林施業計画の樹立費補助</p> <p>(4) 木材搬出路開設</p> <p>(5) 間伐材搬出助成</p> <p>(6) 高性能林業機械の導入、作業道の開設</p>		
3. 当初予算額		単位：千円
事業名	事業実施主体	当初予算額
木材生産団地化推進対策事業	森林組合など	139,521

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																								
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																								
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																								
基本事務事業名		林道網の整備																								
事業名		県・市町村林道事業 緑資源機構林道事業																								
総合 計画	政策の柱	Ⅲ 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																								
	政策名	3 便利な暮らしの実現																								
	施策名	1 道路網の整備																								
基本事務事業名		身近な生活道路の整備に資する林道整備事業																								
事業名		隣接市町村間や市町村内アクセス利便性の向上等に資する林道の整備事業																								
<p>1. 趣旨</p> <p>林道事業は、合理的な林業経営や森林の管理を進めるための施設であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても重要な役割を担っている。</p> <p>平成18年度においては、「国庫補助事業」と県単独事業である「ふるさと林道整備事業」を効果的に組み合わせて林道を整備する。</p>																										
<p>2. 事業概要</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>事業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国補</td> <td>県営林道開設事業</td> <td>6 路線</td> </tr> <tr> <td>県営道整備交付金事業</td> <td>5 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道開設事業</td> <td>5 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道改良事業</td> <td>2 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道舗装事業</td> <td>2 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林業地域総合整備事業</td> <td>1 地区</td> </tr> <tr> <td>団体営道整備交付金事業</td> <td>3 路線</td> </tr> <tr> <td>県単</td> <td>ふるさと林道整備事業</td> <td>3 路線</td> </tr> <tr> <td>機構</td> <td>緑資源機構林道事業</td> <td>2 路線</td> </tr> </tbody> </table>			事業名		事業量	国補	県営林道開設事業	6 路線	県営道整備交付金事業	5 路線	団体営林道開設事業	5 路線	団体営林道改良事業	2 路線	団体営林道舗装事業	2 路線	団体営林業地域総合整備事業	1 地区	団体営道整備交付金事業	3 路線	県単	ふるさと林道整備事業	3 路線	機構	緑資源機構林道事業	2 路線
事業名		事業量																								
国補	県営林道開設事業	6 路線																								
	県営道整備交付金事業	5 路線																								
	団体営林道開設事業	5 路線																								
	団体営林道改良事業	2 路線																								
	団体営林道舗装事業	2 路線																								
	団体営林業地域総合整備事業	1 地区																								
	団体営道整備交付金事業	3 路線																								
県単	ふるさと林道整備事業	3 路線																								
機構	緑資源機構林道事業	2 路線																								
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、市町村、独立行政法人緑資源機構</p>																										
<p>4. 当初予算額</p> <p>国庫補助林道事業 : 1, 148, 070 千円</p> <p>ふるさと林道整備事業 : 85, 000 千円</p> <p>緑資源機構林道事業 : 258, 750 千円</p>																										

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		森林・林業振興頑張る市町村応援交付金
<p>1. 趣旨</p> <p>本事業は、市町村が農林水産業・農山漁村の振興を図るために、創意工夫を凝らし実施する地域の実情に即した多彩な取組を促進するなど、市町村の主体的な施策展開を支援することにより、「産業として自立する農林水産業」の実現に資することを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>この事業は、第1の趣旨を踏まえ、市町村が地域の関係者ととともに別に策定する市町村森林・林業振興ビジョンの実現に資する以下の取組を対象とした事業に対して支援する。</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竹林整備の促進 ○森林保全活動の推進 ○松くい虫枯損木の除去 ○人と野生鳥獣の共生 ○特用林産物の有効活用 <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成19年度～平成21年度</p> <p>(3) 交付率</p> <p>定率（1／2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		有害鳥獣対策事業
事業名		野生鳥獣被害対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>野生鳥獣による農林業被害の発生は、中山間地域を中心とした農業離れや、過疎化に拍車をかけることが懸念されることから、被害の早期軽減を目的とした対策の実施が重要である。</p> <p>そこで効果的な防除方法等の開発や普及を実施するとともに、被害軽減に向けた地域の主体的な取り組みを促進する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>①鳥獣保護法に基づく許認可 ——— 狩猟対策費 (4,587) ——— 狩猟免許事務 狩猟者登録事務 講習会開催 (適正狩猟対策)</p> <p>②被害対策協議会の開催 ——— 有害鳥獣被害対策推進事業 (588) ——— 協議会開催</p> <p>③生態・行動等の調査研究 ——— 鳥獣専門指導員設置 (ツキノワグマ) (3,124) 調査研究・指導用公用車 (850)</p> <p>④有害鳥獣被害対策交付金 (39,983)</p> <p style="text-align: right;">* () は予算額で単位は千円</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>49,132千円</p>		

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	1 安全な生活の確保
	施策名	7 災害に強い県土づくり
基本事務事業名		治山事業
事業名		治山事業
1. 趣旨		
<p>森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現のため、緊要度の高い箇所から計画的に事業の推進を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1)	治山事業費	96箇所 1,336,241千円(264,003)
	（復旧治山）	6箇所 176,336千円
	（水土保持治山）	32箇所 804,344千円
	（保安林改良・保育）	46箇所 54,249千円(140,397)
	（海岸防災林造成）	3箇所 62,167千円
	（水源地域整備）	9箇所 239,145千円(123,306)
(2)	地すべり防止事業費	11箇所 346,940千円
(3)	災害関連緊急治山等事業費	570,000千円
(4)	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000千円
(5)	県単治山自然災害防止事業費	5箇所 33,934千円
(6)	県単災害公共事業費	100,000千円
	（県単施行地管理・県単林地崩壊防止）	
(7)	その他事業費	11,066千円
	（治山事業施行地管理・治山事業調査）	
(8)	合計	112箇所 2,443,181千円(264,003)
3. 事業実施主体		
県		
市町村（林地崩壊防止事業）		
4. 当初予算額（平成18年度補正予算分）		
2,443,181千円（264,003千円）		

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																													
	政策名	1人と豊かな自然が共生している地域社会の実現																													
	施策名	1多様な自然の保全																													
基本事務事業名		鳥獣保護対策事業																													
事業名		野生鳥獣保護対策事業																													
<p>1. 趣旨</p> <p>自然の一部である野生鳥獣を適正に保護管理していくことは、本県の豊かな自然環境を後世に伝える上で重要である。</p> <p>しかし、ニホンジカ等の野生鳥獣による農林作物被害が発生している現状から、野生鳥獣の保護に対する住民意識は厳しい状況である。このため地域住民の理解が得られるよう、被害防止対策と頭数管理（捕獲）も含め一体的に取り組む保護管理事業等を実施する。</p>																															
<p>2. 事業概要</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:25%;">①保護管理事業の実施</td> <td style="width:25%;"> <ul style="list-style-type: none"> シカ適正管理対策委託事業 (25,388) ツキノワグマ保護管理対策事業 (619) </td> <td style="width:25%;"> <ul style="list-style-type: none"> 生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理 錯誤捕獲対策 </td> <td style="width:25%;"></td> </tr> <tr> <td>②鳥獣保護区等の設定</td> <td>鳥獣保護区整備事業 (1,037)</td> <td>標識設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③鳥獣保護員の設置</td> <td>鳥獣保護員設置事業 (10,951)</td> <td>鳥獣保護員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④保護管理協議会等の開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> シカ対策事業 (3,385) クマ対策事業 (411) 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 協議会開催 アドバイザー設置 協議会開催 部会開催 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤傷病鳥獣救護</td> <td>傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)</td> <td>傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥保護思想の普及啓発</td> <td>鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)</td> <td>ポスターコンクール 野鳥観察会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦生態行動等の調査研究</td> <td>鳥類生息調査 (1,642)</td> <td>ガン・カモ調査</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">* () は予算額で単位は千円</p>				①保護管理事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> シカ適正管理対策委託事業 (25,388) ツキノワグマ保護管理対策事業 (619) 	<ul style="list-style-type: none"> 生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理 錯誤捕獲対策 		②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備事業 (1,037)	標識設置		③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (10,951)	鳥獣保護員		④保護管理協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> シカ対策事業 (3,385) クマ対策事業 (411) 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会開催 アドバイザー設置 協議会開催 部会開催 		⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)	傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置		⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)	ポスターコンクール 野鳥観察会		⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,642)	ガン・カモ調査	
①保護管理事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> シカ適正管理対策委託事業 (25,388) ツキノワグマ保護管理対策事業 (619) 	<ul style="list-style-type: none"> 生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理 錯誤捕獲対策 																													
②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備事業 (1,037)	標識設置																													
③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (10,951)	鳥獣保護員																													
④保護管理協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> シカ対策事業 (3,385) クマ対策事業 (411) 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会開催 アドバイザー設置 協議会開催 部会開催 																													
⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)	傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置																													
⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)	ポスターコンクール 野鳥観察会																													
⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,642)	ガン・カモ調査																													
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>																															
<p>4. 当初予算額</p> <p>46,653千円</p>																															

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きのかを生ま出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		森林計画策定事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		1,953 千円	農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内森林計画区別にその計画区域内の民有林について5年毎に10年を一期とする各計画区における森林のあるべき姿とそのために必要な事業目標等を示す「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		23,898 千円	地域森林計画樹立対象森林計画区における現地調査(林分調査)及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報を入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
基本事務事業名		森林造成事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業種苗供給事業		18,881 千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種穂園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
森林整備活性化推進事業		10,000 千円	森林経営の環境改善を図り、森林整備を推進するため、森林整備活性化資金の借受者が造林補助事業を実施する場合に造林事業査定事業費の3%を助成する。	林業公社

総合 計画	政策の柱	Ⅰ 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		森林保険事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林保険事業		5,036	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業経営の安定に資するため、森林国営保険法に基づき保険契約、損害てん補等に関する事務を行う。 ・ 山火事予防のため、ポスター配布、標示板設置等を行う。 	県

総合 計画	政策の柱	Ⅱ それぞれの地域で安全安心な生活ができる島根の国造り		
	政策名	1 安全な生活の確保		
	施策名	7 災害に強い県土づくり		
基本事務事業名		保安林整備管理事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
保安林整備管理事業		31,746	<p>公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、保安林が常にその指定目的に即して機能を発揮できるように、保安林の適正かつ円滑な管理・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林の指定 ・ 保安林の解除 ・ 保安林の管理 ・ 保安林損失補償 	県